

金沢大学における学・社融合の大学教育開放事業

ー公開講座と科目等履修生制度融合の試みー

佐 伯 信 男

(金沢大学大学教育開放センター)

はじめに (問題の設定)

学社連携が提唱されて久しい。ここにいう〈連携〉とは、学校や社会教育施設・社会教育関係団体という組織が、児童・生徒の教育に関する個々の事業について提携することと理解されている。もっとも実際には、学校が社会教育施設を利用したり、社会教育関係団体(例えばPTA)が学校の管理・運営を援助したり、というように平等の関係というより学校がリーダーシップをとって社会教育側に援助を求めるのが殆どであるといつてよいであろう。

ところで昨今、学社連携をより高度化し、連携の程度をいっそう緊密にする狙いから、〈学社融合〉という表現が提唱されてきている。連携といい融合といい共に学・社の区別を前提にしているが、本来教育は社会に内在する一つの機能であつて、近代にいたつて統治の便宜上法制的にその区別が制度化されたとはいえ、実際の運営面で柔軟さを失なう以前にあつては、両者は未分化ボーダーレスの状況で機能していたことであつた。

江戸幕藩体制時代はむろんのこと、明治期でも例えば小学校は、義務教育プロパーの施設というより、実際には多くの地域で住民の文化・教育活動のセンターの役割を果たしていた。その後も旧制中等学校では、運動部の活動は課外活動(教育課程外の活動)と称され、指導者は大抵その技倆に秀でた成人の町村民であつて誰もその慣行の合法性を疑わなかつた。高等教育機関にあつては、(学生・生徒)自治会活動、寮生活自治活動、運動部・文化部活動などにはときに学校当局から指導の手が伸びることはあつても、決して〈授業・講義〉の範疇(カリキュラム内)での扱いとはみなされていなかった。

昭和24年に社会教育法が制定されて初めて「社会教育」が定義され、学校教育と社会教育が概念上区別されるようになったが、実際の教育活動は依然として学・社未分化のまま展開されていたといつてよからう。

教育は本来、すべてが人間形成の全体にかかわる機能であって、施政上の必要はともかく、それが展開される場や及ぼす影響、成果の内容で区別することは不可能ないし無意味なことではないかと、筆者は体験を踏まえて考え始めている。

1. 金沢大学における学・社融合

(1) 大学教育開放センター以前

昭和25年に当時有名な宗教家であった暁烏敏師が金沢大学（以下「本学」という）に約5万冊の蔵書を寄贈して広く大学内外で活用するよう要請されたのを機縁に、古典講座、世界学講座など社会人を対象とする活動を開始したのが本学の大学教育開放事業の始まりである。

この活動の後、毎年文部省委嘱大学開放講座を開講したのであるが、その受講者が性・年齢・職業・基礎学力・居住地などで多様を極めたことに担当者は悩まされ、こうした活動が学生を対象とする教育活動と相当に異なるものであるのを認識して学内で種々検討を重ねたうえ、学内措置で教育学部に社会教育研究室を設けて対処することとなった。大学人でありながらこの活動を社会教育活動と理解し、それに関する研究を社会教育研究と位置づけたのである。

大学の社会教育活動がしだいに広がりをみせ、東北大学が機会を捉えて大学教育開放センターを創設したのに追隨して本学も社会教育研究室を母胎として昭和51年にセンターを設置した。

(2) 大学教育開放センター設置以後

「社会教育」から「大学教育開放」に業務を変えるについて多少の論議を経たうえで、教官が自分の研究成果に基づいて「学生を教授」という大学の教育機能を一般社会人にも及ぼし還元することが大学教育開放であるとの相互理解に到達した。

次に、大学教育開放センター（以下「センター」という）と各学部との役割分担として、各学部は学生を対象に、センターは学生以外の者を対象に教育活動を行なうという合意が成立した。その背景には明らかに学校教育と社会教育を峻別する意識の存在が窺われる。

これらの合意は後に、事業の運営や施設・設備の管理に関して些細ではあるが種々の問題を誘発することになった。そのいくつかの実例を挙げると、大学教育開放事業に専用の施設をつくることは、大学所管の国有財産にとって目的外使用に該当して出来ないのではないかという疑問の提示であった。それはまた、大学公開講座の受講者仲間が結成した自主グループが自主的に企画した学級に本学の教官を招いて学習する際に専用教室を無料で使用することもできない、という意

表 受講者の居・住所別の比率

	金沢市	近郊地	遠隔地	石川県外	不 明	計
人 数	3,731	998	83	82	4	4,898
(%)	(76.2)	(20.3)	(1.7)	(1.7)	(0.1)	(100.0)

(注) 1. 受講者の延数ではなく、昭和53年から昭和62年までの住・居所が判明している者の実数で表している。

2. 遠隔地とは、珠洲市、輪島市、珠洲郡、鳳至郡、加賀市、江沼郡である。

見を導くことになる。この問題は、学校教育法第85条や社会教育法第44条などを援用していちおう凌いだのであるが、実験用施設・設備の使用については大きな障壁を作ることとなった。

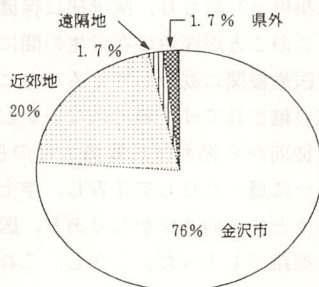
大学教育開放事業の大宗を占める大学公開講座は、多くが文科系のテーマを掲げるので通常では支障が生じないが、時にリフレッシュ教育を狙って実験・実習を組み込んだプログラムを企画すると、学校教育面での支障を理由に必要施設・設備の使用範囲・時間などを制限され、そのため希望者多数と見込まれるのに受講者定員を少なく限定せざるを得

ない破目に陥ることがある。いずれも、国立学校の管理関係法規が本務である学校教育の効果を確認する目的のみを目指して立案制定されていて、それを厳正に適用しようとする事務局職員のある意味で真面目な態度の反映ではある。

教官がたの協力を得る面で別の隘路がある。大学公開講座は大学の施設を会場とするのが常であるため、受講者はしぜん表・付図にみるとおり金沢市ないしその近郊に住む人びとに片寄りがちである。この弊を緩和するため昭和30年代から地方講座を実施している。この事業は、センターと石川県内市町村の教育委員会との共催で当該市町村の社会教育施設を会場に開催するものである。

近年生涯学習援助の考えを導入し、統一テーマは住民の学習要求を把握した市町村教育委員会の決定に委ねることとした。講座を構成する各講義のテーマ案を添えて企画書が提出されてくると、センターはその統一テーマは所与のものとして各講義のテーマに応じて本学教官のなかから講師を依頼してプログラムを確定する。この方式ではしぜん大学めいたアカデミズムから離れて一般の社会教育学級に似た内容となりがちであるが、打診した講師候補から指定のテーマが自分の専攻分野（研究課題）ではないとの理由で断られる場合が多い。暗に大学教育開

付図 居・住所別の比率



放事業とは研究者たる教官 (Supply) 側の研究テーマに即して実施されるべきで、どうして学習者 (Demand) 側のニーズに随従して応えなければならないのか、という批判の意図が潜められていて、前述の相互理解が生涯学習に関する大学の役割の認識を妨げている気配を感じるのである。

(3) 新しい学・社融合の大学教育開放事業

学内に牢固として残存する上述の意味での保守的な雰囲気の中かで、斬新な学・社融合の事業の試行を小規模ながら発足させることができたのは、全く奇遇とあってよい機縁と幸運の重なりであった。

本学の医療技術短期大学部 (以下「医短」という) が平成 8 年に廃止 (新入生募集停止) になり、医学部に保健学科が新設されることが平成 6 年に決まった。

このことが医短の在学生の間に伝わるや、数年後の後輩たちが学士の学位を得て医療機関に就職してくることになるとやがて給与や地位の面でわれわれ先輩は追いつかれてゆくのではないかという危惧が広まった。

従前から例えば K 経済大学の夜間部に編入学したり放送大学の地域学習センターに通ったりして学習し、学士 (この場合は経済学士や教養学士) の学位を得ようとする向きがかなりあり、医短の教授連が将来の後継者と目した学生に勧めた進路でもあった。しかし、これは当面必要とする技術のリフレッシュには役立たず問題視されていたが、やがて修得単位を積みあげて学位授与機構から学位が受けられる制度の存在が伝わり、関心を抱く者が潜在的にはいっそう増加していたと思われる。

折しも、センターは本学総合移転計画の下に交通至便の金沢城址から郊外へ移転する時が迫っていて、移転後の状況を推測するため聴きとり調査を行ったところ、顧客受講者層の激減の可能性が認められて苦慮しており、科目等履修生の制度を利用して有職社会人を対象とする夜間開講のリカレント講座で活路を見出せないかと検討していたので、このアイデアと医短卒業生の確実な学習要求とを結び付けられないかという課題で医短の責任者に相談を持ち込んだことであった。幸い医短側の原則賛成の回答を得たが、素案の段階ですでにいくつかの困難が意識された。

ア. 科目等履修生の制度はいつ学内で法規化されるのか。

イ. 科目等履修生は「学生」の範疇で、センターは関与できないのではないか。

ウ. 科目等履修生に対する指導は教官の本務となり、講座講師としての謝金は支給できないのではないか。

エ. 科目等履修生のみ夜間に授業してよいか (単位の授与は認められるか)。

アとイの問題は比較的容易に解決した。法制化は平成 8 年度から実施と決まり、イの可否は関係学部の教授会認定事項という解釈がまとまった。しかし、ウとエ

は難題であった。

ウの問題で文部省に相談に行くと、予想どおり最初は極めて消極的な回答であった。ところが或る私立大学で国責を受領して同様の形式の大学公開講座を実施しているのを仄聞して今度は文部省の経理担当部局に相談に行くと、なんとこの問題はすでに会計検査院と協議済みで会計監査の場合違法性の指定をしないという合意が成立しているとのこと。安堵したが本学内部で信用されたのは相当の期間を経た後であった。

エの問題について学位授与機構に相談に行くと、科目等履修生は「学生」と交って授業を受けるのが本来の発想であり所案の実施は制度の精神に沿わない運営であると指摘されたが、深慮のうえ今度は文部省で、例えば文化人類学の授業は「フィールド」と称して旅行先でしかも昼夜を問わず調査活動の形でなされている実情を挙げ、大学の授業の自由度を強調したところ比較的容易に諒承をとりつけることができた。単位の認定は法規に明示の禁止がない限り授業担当教官の裁量の内にある事項とのことである。また、所案は昼夜開講制をいま推奨している考えと根拠を共通にするとの意見も洩れ聞いた。

こうした経緯を経て、平成8年度から一般の受講者と医学部保健学科の科目等履修生が席を並べて保健学科の教官の講義を夜間の時間帯に聴講する有職社会人向きの大学公開講座の施行案が、医学部教授会の承認を経て確定した。関門を通過していよいよ具体的な事業プログラムの策定にとりかかったとき、また難問が生じた。

保健学科は当初、医短の伝統を踏襲して2年生から専門(的)科目の学習を課すカリキュラムを組んだが、これでは1年生のみ在学する平成8年度には医短卒業生が修得してプラスになる授業科目は無いことになる。ところが、平行して学内で検討されていた教養部の改組と教養(的)科目のカリキュラム上の位置づけの課題が発展し、全学的に1年生から専門(的)・教養(的)の両科目を履修させるいわゆる楔型カリキュラム編成の方針が定まり、保健学科においても初年から専門的科目が2科目開設されることになった。この2科目なら医短卒業生にも魅力がある。さっそくこの決定を前提に保健学科の担当者と協議を再開し、お急ぎで企画をまとめあげたのは春分の日近い頃であった。急遽受講者募集の広報資料を作成配付した。

新年度の正規の授業は4月18日に始まる。この受講者募集の資料が医短卒業生の眼に止ったのは恐らく4月に入ってからであろう。その緊急性が文面に躍っている。注釈を付すと科目等履修生の登録は16日で締切である。そして17日に医学部教授会の承認を経て、18日から学生と共に授業を受け始める。公開講座に盛り込まれた授業は全体の半分くらいで、それは一般市民の医療施設関係者の学習要求にも適応する部分であって、実験や実習など学習が特別の施設・設備を要した

大学公開講座のご案内(1)

〈受講資格〉

とくにございません。どなたでも受講できます。

情報管理学

—医学検査情報の収集管理とネットワーク利用—

世界をつなぐ情報通信網といわれるインターネットを利用する検索システムは、近年、多くの分野に普及し、医療面においても膨大な医学的、生物学的知識と技術の蓄積と体系化が進み、それをデータベースとして診断や治療、疾病予防、健康の維持、増進に役立てることができるようになった。インターネットは、学術情報はもとより商業情報、マルチメディアなどさまざまなコンピューターネットワーク（情報検索網）を接続することにより、学校や一般家庭、企業まで広く利用されているが、これは情報を提供する側が簡単にシステムを作れること、情報を利用する側が情報検索を容易に行えるようになったことによるところが大きい。本講座では、看護や放射線技術など医療科学の各分野において、著しい量のにばる情報の収集や蓄積、管理がどのように行われているのか、また、今後ますます利用が増すであろう情報を収集管理して行くには以上のような情報検索網をいかに活用すればよいのかを、特に医学検査情報に焦点をしばり以下の8回に分けて学習します。途中には、ネットワーク利用の実際の大学の情報処理教室等を使用して試みることも予定しています。興味ある方々の参加をお待ちします。

5月9日(木)開講

医学部保健学科教授 谷島 清郎 ほか

講義・演習内容

- | | | |
|-------------|----------------|-------------------|
| 第1回 (5月9日) | 医学検査の現状 | 谷島 清郎 |
| 第2回 (5月16日) | 検査情報の重要性 | 谷島 清郎 |
| 第3回 (5月23日) | ネットワークによる情報収集 | 小島一彦、中山和也、大石茂雄 |
| 第4回 (5月30日) | 新しい検査技術への道 | 谷島 清郎、長井 雅子 |
| 第5回 (6月6日) | 看護と検査情報 | 稲垣美智子 |
| 第6回 (6月13日) | リハビリテーションと検査情報 | 1 洲崎 俊男
2 松田 勇 |
| 第7回 (6月20日) | リハビリテーションと検査情報 | 松田 勇 |
| 第8回 (6月27日) | ま と め | 谷島 清郎 ほか |

●定 員: 50名

●上記の曜日は午後6:00～7:30

●会 場 大学教育開放センター講義室および医学部保健学科

●募集期間: 4月8日(月)～5月30日(木)

受講料: 5,700円

〈生涯学習〉で学士になろう!

—とくに医療技術短期大学部卒業生に朗報—

金沢大学は、〈科目等履修生〉の制度を確立しました。

平成8年度金沢大学科目等履修生(学部・大学院)募集要項

本学の学生以外の方(社会人等)ならどなたでも、

金沢大学の科目等履修生になることができます。

科目等履修生の制度とは、社会人等に対して、大学教育を受ける機会を拡大し、その成果を適切に評価しようという意図のもとに創設された制度です。

科目等履修生は、本学(学部・大学院)で開講している授業科目を一又は数科目履修し、試験等で一定の成績を修めると単位が授与されます。この単位は、大学の正規の単位なので、受講者が短大又は高専の卒業生の場合には、学位授与機構(横浜市長津田町)に学士の学位を申請する際の単位として認められます。また、広く各種職業資格の取得要件として生かすこともできます。

本学では次のような方々の積極的な入学をお待ちしています。

- ★過去に学習した知識・技術のリフレッシュを必要としている方
- ★新しい分野の知識・技術の修得を必要としている方
- ★社会に出て、改めて基礎知識の不足を感じた方
- ★短大又は高専の卒業生で学士の学位取得を目指す方
- ★各種職業資格の取得要件を満たしたい方
- ★興味のある分野について勉強したい方

1《科目等履修生を募集する学部及び研究科(大学院)等》

- (1) 学部
 - 文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部(保健学科)、薬学部、工学部、教養教育機構(教養的科目)
- (2) 研究科
 - 〔修士課程〕文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、薬学研究科、工学研究科
 - 〔博士課程〕医学研究科、社会環境科学研究科、自然科学研究科

2《入学時期及び在学期間》

(1) 入学時期 4月及び10月

(2) 在学期間 6か月又は1年(更新可)

(以下 省略)

「情報管理学」(谷島清郎先生ほか)は「単位」が得られます。

4月16日までのチャンス

なお、希望者は医学部保健学科で科目等履修生の手続を必ずして下さい。詳細は保健科学学生係にご相談下さい。

り長時間にわたったりする部分は除かれている。科目等履修生は除かれた部分の授業の一部を公開講座の開講前にすでに受けているし、さらに残りを別途講座終了ののち医学部で受講することとされている。

こうして、一般市民である公開講座の受講者と科目等履修生が机を並べて、昼間の仕事を終えた時間帯に学習する場がセンター講義室で現出したのである。

まことに慌ただしい経過のゆえに、残念ながら学習集団を形成したのは科目等履修生5人と一般市民14人の合計19人という少数である。

女子青年5人の科目等履修生と性・年齢・職業を異にする市民からなる学習集団は、講師に向かって直面正座、一言も洩らすまいと聴き入る真摯な態度の中にも講師の軽い冗談に声をあげて笑うゆとりをみせつつ、目標を仰いで新しい知識を習得し技術を磨こうと孜孜と努める光景は傍見する者に心の温もりを覚えさせ、あたりになにか気品ある雰囲気^{かも}を醸しだしている。

むすび（今後の展望）

一般市民の受講者が14人も参加するとは予想外であったが、それでも僅少の人数での発足であった。

幸い科目等履修生をめぐる課題には、医学部を始め学内の理解は広まりつつあるようであり、医短卒業生層からの反応もおおむね好評である。

当事者として心配なのは、このままの展開では科目等履修生が目標の単位を修得するには2年余の期間を要することであり、彼（女）らの疲労を考慮させざるを得ない。

保健学科の担当者は放送大学との並修を契めているようであるが、当分地域学習センターでのビデオ学習であろう。センターのAV施設に放送大学授業ビデオで彼（女）らの希望するものをモニターと共に備え並行学習が可能になることを計画しているが、放送大学関係者の許諾が得られるか疑問がある。

楽観的にみれば、保健学科が年々新生を迎えてカリキュラムが進行するにつれて、医短卒業生の学習要求に適う専門（的）科目の授業が増えてゆく。科目等履修生でこの講座に参加する向きも急速に増加するかも知れない。

試行はしだいに成熟してゆき、制度の地盤を固めてゆくだろう。何よりも期待したいのは他の国立大学に普及して悩みを共にする仲間ができることである。そのためには新規事業に付きものの些細な障害を慎重な対応で一つひとつクリアする努力を続けることであろう。この新しい学・社融合の生涯学習援助活動の将来は明るいと感じている。

なお、医短卒業生の供給源が尽きた後には、高等工業専門学校や他の短期大学の卒業生の厚い層が控えていると考えている。